

特別講演 2

「平成 30 年度診療報酬改定の概要」

厚生労働省保険局 医療課課長補佐

吉川 裕貴 先生

平成 30 年度診療報酬改定においては、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携を推進する観点から、入院医療については 7 対 1 入院基本料をはじめとする一般病棟入院料等の評価体系の見直しを行うとともに、外来医療についてはかかりつけ医の機能の評価の見直しを行いました。また、現在、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革の重要性が指摘されていますが、医療従事者の負担軽減、働き方改革を推進する観点から、チーム医療等の推進等による勤務環境の改善について見直しを行い、より柔軟かつ効率的な働き方ができるような診療報酬改定を目指しました。

以上の論点をはじめとして、平成 30 年度診療報酬改定において、具体的にどのような見直しが行われたのか、その概要を説明いたします。